

# マナーを守って楽しいレジャーを!!

近年、海洋性レクリエーションなどを行う人が増加し、漁港を訪れる人も年々多くなっていることから、漁港の利用をめぐってトラブルが多発しています。これらのトラブルは、基本的に個々のモラルに従えば生じない問題であり、漁港地域の人々の生活を理解し、迷惑をかけないようにすることが求められています。ここでは皆さんに是非守ってもらいたい基本的なマナーを掲載しました。

1

プレジャーボートなどで漁港を利用するときは、管轄する市町村役場に照会してください。



5

沖合の漁業施設（ロープ・網・浮き玉など）に係留したり、網に針を掛けたりしないよう気を付けましょう。



2

コンブの干場など漁業者の作業場や立入禁止施設には立ち入らないようにしましょう。

3

漁港内及び漁港周辺の迷惑駐車は絶対にやめましょう。

4

港口付近で釣りをする場合は船舶の出入港に支障を与えないよう注意しましょう。



6

航行ルールを守り、漁船の採集や航行を妨げないように注意しましょう。



7

弁当の包装紙、空き缶、ビニール袋などのゴミや余った餌・釣針等は漁港に捨てないで、責任を持って持ち帰りましょう。

8

天候や海況を確認し、ムリせず危険は避けて、沖へ出る場合には必ず救命胴衣を着用しましょう。

試される大地

北海道

■北浜海水産林業部 漁港漁村課

札幌市中央区北3条西6丁目  
☎011(231)4111 内線28-315